

日本動産鑑定  
事業承継センターと提携  
「評価アドバイザー」に厚み

日本動産鑑定は、金融庁による事業成長担保権の創設をにらみ、認定資格「動産評価アドバイザー」に厚みをもたせる。事業承継セ

ンター（東京都）と提携し、事業承継支援に関する知識を習得しやすい環境を整えた。「事業成長担保権はスタートアップや中小企業向け融資だけでなく、事業承継のケースにも活用できる。そうした実務をサポートしたい」（久保田清理事長）考え。

事業承継センターは中小企業に特化したコンサルティング会社で、2011年から経営者の思考力を身につける「後継者塾」を開始。参加者は累計1千人を超えた。また、主に士業を対象にした認定資格「事業承継士」も設けており、取得者は1100人超となっている。このうち50%程度が地域銀行や信用金庫の行職員で、近年は増加傾向にあるという。

今回の提携により、両者の資格取得者が新たな分野を学びやすくなる。双方の情報発信を強めるほか、認定講座の受講料を優遇する。日本動産鑑定は動産評価アドバイザーは現在約1300人。全体の9割を金融機関の職員が占めており、事業承継分野への関心は強いとみられる。

事業承継センターの金子一徳社長は「事業承継には事業性評価の視点が重要で、親和性は高い」と提携の意義を語った。